

## 【市町村事例】

# 葉山町における合併処理浄化槽普及の取り組みについて

神奈川県三浦郡葉山町環境部環境課  
課長補佐 雨宮 健治

## 1. 葉山町の概要

葉山町は三浦半島の西北部に位置し、北は逗子市、東、南は横須賀市に接し、西は相模湾に面している。面積は1,706haで、そのうち約70%が山林で構成され、町の西側を中心とした513haが市街化区域、残りが市街化調整区域となっており、市街化調整区域のうち約107haが居住区域となっている。

海岸線は砂浜と岩礁が交互に連なり南北4kmに及ぶ美しい海岸線で、平成8年には「日本の渚・百選」に選ばれ、3つの海水浴場やマリーナなど港湾設備も整備されており、海水浴や磯遊び、ヨットやボート、ウインドサーフィンなど一年を通じマリンスポーツを楽しめる場として広く親しまれている。明治初期には日本人が最初に作ったヨットを帆走させた場といわれており、「日本近代ヨット発祥の地」としても知られるとともに、明治中期に御用邸が建設されてからは、「御用邸のまち」としても全国的に知られている。

平成30年4月時点の人口は33,294人で微減傾向にある。東京から50キロ圏内に位置していることから、かつての別荘・保養所の多くは住宅に転換され、ベッドタウン化が進み、首都圏に隣接する自然環境豊かな住宅都市を形成している。



## 2. 生活排水処理の状況

本町の生活排水処理については、市街化区域を公共下水道で、市街化調整区域を合併処理浄化槽により整備を進めている。

公共下水道事業は、平成 3 年度から事業着手し、随時認可区域を拡大しながら事業進捗を行い、平成 29 年度末現在、市街化区域 513ha の約 69%に当たる 353ha の供用を開始している。

浄化槽事業については、3つの住宅団地の大型合併処理浄化槽の管理運営（平成 37 年度までに公共下水道へ切替え予定）と浄化槽設置整備事業（個人設置型）による単独浄化槽及び汲取り便槽からの転換を進め、生活排水処理率は約 79%となっている。

平成 27 年度には、公共下水道全体計画の見直しを含む汚水処理施設整備計画（アクションプラン）に基づき、葉山町生活排水処理基本計画の改定を実施し、計画目標年度である平成 37 年度までに生活排水処理の概成を目指すこととしている。

表 1 生活排水処理別人口（H29）

項目	人口	備考
計画処理区域内人口	33,294	行政人口
生活排水処理人口	26,374	
公共下水道処理区域内人口	22,370	供用開始区域内人口
合併処理浄化槽人口	2,701	
大型合併処理浄化槽人口	1,303	
生活排水未処理人口	6,920	
単独処理浄化槽人口	6,808	
し尿収集人口	112	
生活排水処理率（%）	79.2%	

### 3. 合併処理浄化槽の普及促進策

#### （1）アンケート調査の実施

本町における合併処理浄化槽の普及については、市街化調整区域を対象に平成 13 年度より浄化槽設置整備事業（個人設置型）により進めてきたが、近年は年 1～2 件程度しか転換が進まず、転換を促進するための補助制度見直しが必要であった。

合併処理浄化槽への転換が進まない原因としては、転換工事には平均して 50～60 万円程度の自己負担が必要であり、地下埋設されている浄化槽が合併処理浄化槽に変わっても住民の日常生活が変わる訳ではないことから、転換にかかる費用に比して生活環境の改善感が得にくく、投資先としての優先順位が下がってしまうことが考えられた。更に、世帯主の高齢化が進んでいることも大きな要因であると考えられ、こうした世帯が合併処理浄化槽への転換を検討するようになるためには、どのような制度メニューが必要なのか調査するため、平成 25 年度に単独浄化槽ユーザー約 500 世帯を対象としたアンケート方式による意識調査を実施することとした。

表2 アンケート調査結果

●合併処理浄化槽への転換に関する調査

Q:合併処理浄化槽設置補助の認知について					
知っている	37	21.9%	知らない	132	78.1%
Q:合併処理浄化槽転換への検討について					
ある	12	7.5%	ない	149	92.5%
Q:合併処理浄化槽へ転換していない理由について（複数回答可）					
する必要がないと思っていた				61	
お金がかかる				65	
転換するメリットがない				35	
他の人もしていない				31	
その他				35	
Q:「お金がかかる」を選択した方のうち許容自己負担額について					
10万円未満				34	
10～19万円				5	
20～29万円				3	
30～39万円				0	
40万円以上				2	

●維持管理についての調査

Q:浄化槽の維持管理（清掃・保守・法定検査）義務について							
知っている	176	79.3%	知らない	46	20.7%		
Q:実施している維持管理について							
全て実施（清掃・保守・法定検査）				118		56.7%	
清掃と保守点検				41		19.7%	
清掃と法定検査				18		8.7%	
保守点検と法定検査				0		0.0%	
法定検査のみ				0		0.0%	
保守点検のみ				2		1.0%	

(2) 合併浄化槽転換補助金の見直し

アンケート調査から合併処理浄化槽の転換を促進するためにはやはり自己負担額を大幅に軽減する必要があることを確認し、アクションプランに基づく生活排水処理基本計画の改定を機に次の考え方にに基づき制度変更を実施し、普及促進を図ることとした。

転換に際しての自己負担額については、5人槽で概ね5万円程度となるよう検討するとともに、補助金の増額についてはアクションプラン期間中（平成29年～37年）の期間限定にす

ることとした。なお、増額に当てる原資は、アクションプランによって変更され浄化槽区域となった市街化調整区域の下水道整備費（概算費）の一部を当てることとし、計画期間中の合併処理浄化槽転換促進のために当てる予算は概算で約 5.4 億円を予定している。

表 3 新旧補助額比較

	変更前	変更後
5人槽	512,000	777,000
7人槽	594,000	859,000
10人槽	728,000	993,000

※配管費補助 9 万円を含む

※単独浄化槽の撤去があった場合撤去費 9 万円が加算される

### （3）維持管理に関する補助金の創設

浄化槽をしっかりと維持管理（清掃・保守点検・法定検査）した場合、年間の維持管理費がかなり高額となるため、適正な維持管理が行われないケースが多い。アンケート調査においても、約 6 割弱の世帯が適正な維持管理を実施しているものの、4 割強の世帯においては 3 点（清掃・保守点検・法定検査）の内、何かしらを実施せず、特に法定検査を省く傾向があることが解った。又、自由記述欄に維持管理に対する補助金創設の要望も多く見られたことから、浄化槽整備区域内における合併処理浄化槽のうち、適正な維持管理を実施している場合（清掃・保守点検・法定検査の 3 点の領収書が必要）に限り年 17,000 円の維持管理補助を行い、適正な維持管理への誘導を図ることとした。なお、補助額の設定については、適正に維持管理を実施している世帯へのインタビュー調査における合併処理浄化槽の平均年間維持管理費に対して、本町の 1 世帯当りの平均下水道使用料（21,000 円）となるよう設定したものである。

## 4. 実施状況

これまで、合併処理浄化槽設置補助については、広報等により定期的に周知を図ってきたつもりであったが、アンケート調査において約 8 割の世帯が制度を知らないという結果を受け、制度実施にあたっては、広報による周知は基より、説明会の実施、ちらしの配布、浄化槽清掃業者による周知など精力的に実施を行った。

### （1）設置補助

補助金額を増額した補助制度の実施を開始した平成 29 年度は、町内会単位での制度説明会実施等により年度途中からの運用開始となったが、前年度 1 件の転換から 27 件に増加した。翌年度についてもコンスタントに申請件数は増加しており、地元説明会や現地相談会等の実施頻度を上げ、更なる合併処理浄化槽への転換を進めて行きたいと考えている。

## (2) 維持管理補助

設置補助と同時に実施を始めた維持管理補助については、順調に補助件数を伸ばしており、浄化槽整備区域における法定検査受検件数も増加した。また、維持管理補助が合併処理浄化槽転換への後押しもしているようであり、元々まじめに維持管理を実施してきた単独浄化槽使用者が、設置補助の増額と維持管理費の軽減を理由に合併処理浄化槽への転換を決めたケースもあった。

## 5. 今後の課題と展開

変更した補助制度の運用実施から間もないことから、老朽化などにより元々転換することを検討していた世帯や、環境保全へ積極的な考えをもっている世帯などにより合併処理浄化槽への転換が進んでいる状況であるが、これらの転換が一通り終わると転換数が大幅に減少することも考えられる。本町の転換制度は転換に際して大幅な自己負担額の軽減と合わせ、これまで単独浄化槽を適正管理していた世帯にとっては、転換後は維持管理補助金が入る（適正な維持管理が前提）こととなるため、自己負担額の回収年数を短縮することが可能となっている。今後については、このような補助金のメリットを解り易く周知する工夫を行うとともに、保健福祉事務所と連携しながら維持管理に関する指導を強化することにより、合併処理浄化槽への転換を促し、あわせて適正な維持管理の普及促進により公共水域の保全を進めていきたいと考えている。